

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社 行動計画

エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社は、従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 5月 1日 ~ 2027年 3月 31日まで
2. 定量目標

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均8日以上とします。

取組内容

- 2024年 5月 ~ 年次有給休暇の取得状況を雇用区分毎に把握する。
- 2024年 10月 ~ 管理職、及び店長職以上を対象とした意識改革促進のため、社内研修を半年に1回実施する。
- 2025年 4月 ~ 四半期毎に年次有給休暇の取得状況を確認し、計画的な休暇取得を促進する。

目標2：管理職(課長以上)に占める女性従業員の割合を10%以上にします。

取組内容

- 2024年 5月 ~ 管理職と女性社員が定期的にコミュニケーションをとり、仕事上の悩み等を話し合う交流会を開催する。
- 2025年 4月 ~ 育児や介護等、ライフプランに合わせた働き方を従業員が自ら選択できるよう、社員登用制度について案内する。
- 2025年 10月 ~ 育児や介護等を事由に退職した社員に対して、希望すれば再度入社する機会があることを案内する。
- 2026年 4月 ~ 管理職を対象に育成セミナーを実施する。

目標3：男性従業員の配偶者が出産した場合に育児休業等を取得した割合を50%以上にします。

取組内容

- 2024年 5月 ~ 育児休業等対象者の把握を雇用管理区分ごとに把握する。仕組みを検討・導入する。
- 2025年 4月 ~ 育児休業等に関する会社の制度を周知する。
- 2026年 4月 ~ 育児休業等に関する相談窓口を設け、育児休業制度の説明や取組事例の紹介を実施する。

策定 2024年 4月 26日